

ささき創主通信

(議会報告 46 号) 平成 28 年 9 月

柳川市議会議員 佐々木創主

柳川市新外町 119-2 TEL:0944-74-1907

Email:soshu.s@nifty.com FAX:0944-75-6058

http://homepage3.nifty.com/soshu/

先ごろ行われたリオデジャネイロ五輪・パラリンピックは、日本選手の活躍が毎日報道され、大いに盛り上がりました。中でも、競泳 200m バタフライでは柳川市出身の坂井聖人選手が銀メダル獲得という快挙を成し遂げ、インタビューでは「地元柳川の皆さんに感謝と御礼を申し上げたい」と柳川をアピールしてくれました。4 年後の東京オリンピックでは、金メダル獲得を期待したいと思います。

そして、9 月 16 日に柳川高校体育館で行われた「銀メダル報告会」では、後輩の柳川高校の生徒たちに、「それぞれの分野で目標をもって頑張る」とエールを送りました。

目標を持つことは、個人はもとより企業や行政にとっても重要なことです。

行政の目標の根本は、市民の生活と福祉の向上ですが、少子高齢化と人口減少、厳しさを増す財政状況の中、何をしていかななくてはならないのか、長期的な視点を持った行政運営が求められます。

合併して 12 年目となる柳川市、西鉄柳川駅や周辺整備、様々な公共施設の建設、目に見える分野では様変わりしました。今後もごみ焼却場建設など大型事業が控えています。

対して、行政の効率化と財政の健全化の取り組みといった目に見えない分野での取り組みは道半ばです。例えば、将来の人口から見て、柳川市の公共施設は多すぎますし、小中学校も生徒数の減少で集団でのカリキュラムができないといった弊害も出てきており、整理統合は避けられません。そういう大胆なことから、小さいことを積み上げていく作業も求められます。

目に見える世界にばかり気を取られ、しっかりと明日に対する備えをしておかなければ、次の世代に負の遺産を背負わせることになります。

議会は行政との車の両輪として、そういう視点を持って、発破をかけ後押しをしたり、歯止めをかけたり、その役割を果たしていかななくてはならないと思います。

8 月 30 日から 9 月 20 日まで 9 月定例議会が開催され、平成 27 年度の会計決算をはじめ 14 の議案が審議されました。その主な内容と柳川市の動きなどご報告いたします。

◎平成 27 年度決算に見る柳川の現状

項目		歳入総額	歳出総額	起債残高	基金残高
一 般 会 計		322 億 1676 万円	310 億 8514 万円	340 億円	144 億円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	107 億 5715 万円	108 億 2426 万円		
	住宅新築資金特別会計	283 万円	64 万円	3 千万円	
	公共用地先行取得特別会計	0	0		
	下水道事業特別会計	10 億 6402 万円	10 億 2282 万円	75 億円	6 千万円
	後期高齢者医療特別会計	9 億 4059 万円	9 億 3756 万円		
水道事業会計	項目	収入	支出	起債残高	積立金
	収益的収支	13 億 5776 万円	12 億 3660 万円	49 億円	13 億円
	資本的収支	2 億 2785 万円	6 億 5536 万円		

○一般会計決算を家計に置き換えてみると

一般会計は、歳入・歳出の差し引き 11 億円の黒字となっていますが、市債（借金）31 億円があることを忘れてはいけません。

この一般会計は、市民生活のほとんどの分野に関わるものです。行政の会計と家計を同列で論じることはい理があります、比較してみることで市の財政構造が見えてきます。

*家計の金額は、市の金額の 5000 分の 1 としています。

平成 27 年度一般会計歳入			家計収入	
項目	金額	構成比	項目	金額
市税	62 億 2480 万円	19.3%	給料・年金	124 万円
その他収入	33 億 8315 万円	10.5%	パート収入	67 万円
繰入金	1779 万円	0.1%	貯金の取り崩し	3 万円
地方譲与税	2 億 8553 万円	0.9%	親からの仕送り (使い道自由)	227 万円
地方交付税	96 億 506 万円	29.8%		
その他交付金	14 億 8119 万円	4.6%		
国庫支出金	48 億 5477 万円	15.1%	親からの仕送り (使い道限定)	162 万円
県支出金	32 億 4259 万円	10.1%		
市債	31 億 2187 万円	9.7%	借金	62 万円
合計	322 億 1676 万円		合計	645 万円

柳川市の一般会計歳入の網掛けは、自主財源と言われるもので、市の独自の収入で全体の 3 割程度で、それ以外の依存財源に頼っていることが解ります。

平成 27 年度一般会計歳出			家計支出	
項目	金額	構成比	項目	金額
人件費	47 億 5458 万円	15.3%	食費	95 万円
扶助費	73 億 9688 万円	23.8%	医療費、老人ホーム費など	148 万円
公債費	33 億 2366 万円	10.7%	ローン返済	66 万円
物件費	33 億 2376 万円	10.7%	光熱水費	66 万円
維持補修費	1 億 5836 万円	0.5%	車の修繕など	3 万円
補助費	23 億 1125 万円	7.4%	親戚・友人への支援	46 万円
積立金	9 億 1504 万円	2.9%	貯金など	18 万円
投資・貸付金	4 億 7322 万円	1.5%	投資など	9 万円
繰出金	33 億 3977 万円	10.7%	子供への仕送り	67 万円
建設事業費	50 億 7967 万円	16.3%	家の改築、車・電化製品の買換え	102 万円
合計	310 億 7619 万円		合計	620 万円

柳川市の歳出の網掛けは、義務的経費と言われるものです。

人件費は、合併当初と比較して職員と議員の削減で減少していますが、医療や福祉関係の費用である扶助費は増加の一途をたどっていますし、物件費は公共施設が増えたため維持管理費が増加し、合併当初より増加しています。

繰出金は、国民健康保険・下水道・後期高齢者特別会計へ繰り入れるものです。

△市税の滞納対策

市民の皆さんから納めていただく市税は重要な財源ですが、100%徴収できているわけではありません。

平成 27 年度の市税の徴収状況は下記の表のとおりです。

項目	市民税		固定資産税	軽自動車税	たばこ税	入湯税
	個人分	法人分				
徴収率	94.7%	98.9%	93.0%	93.7%	100.0%	100.0%

上の表の徴収率は、現年分と滞納分を合わせたものですが、個人市民税の現年分の徴収率は 98.49%で、滞納分 22.9%となっており、滞納分の徴収率が低くなっています。

市では、滞納者に対し郵便による督促だけではなく、専門職員が訪問するなど、徴収の努力を重ねています。

また、調査を行った結果、支払える財産があるのに支払わないといった悪質な場合、預貯金、生命保険、不動産や家財などを差し押さえ、オークションにかけるなどしています。

平成 27 年度の差し押さえの金額は、8200 万円ほどになります。

それでも、破産宣告を受けたり、納税者が死亡し相続人がいなかったりした場合、また時効となってしまう場合は、徴収不能ということになり、平成 27 年度は 4,200 万円ほどが不能欠損ということで処理されています。

滞納分の徴収は一元化して効率化を

この市税のほかに、市民の皆さんから納めていただくものに水道料金、国民健康保険税、市営住宅使用料、保育料、老人ホーム費、水路使用料など様々なものがあります。これらも同様に、徴収率 100%とはいかず、滞納分の徴収は課題となっています。

そこで私は、滞納者は複数のものを滞納している場合が多いため、滞納分について、全てのものを一元的に管理すれば、滞納者の生活状況に応じた対応ができるようになると提言していますが、いまだ担当課ごとにばらばらに対応をしており、非効率的なままです。民間では考えられないことです。

△定年後の再雇用職員の給与是正を要求

勤労者の年金の支給開始年齢が、平成 26 年から段階的に 65 歳に引き上げられることになり、定年退職後に無収入の期間が発生してしまうため、国は定年退職者が希望すれば再雇用を義務付けることになりました。

そこで、柳川市でも、平成 26 年度から希望する者を再任用職員として雇用しています。

その給与は年額で 247 万円、ボーナスや社会保険を合わせると一人当たり 344 万円の支給となっています。ただ、この再任用制度より以前から、市の退職者は市の嘱託職員として再雇用されていました。その時の報酬は給与を含め 180 万円程度でした。

数十年働いてきた経験と知識を生かせる職場なら、344 万円でも理解ができますが、職場によってはする仕事がないから新聞を読むか草刈りをするといったものまであります。そこで私は、そういったものもすべて同じ給与が支払われるというのはおかしい、市民の理解が得られないと、是正を求めてきました。

今回の決算審査でも、強く是正を求めたところ、初めて「来年度に向けて検討する」と前向き
の答弁でした。現在の再任用職員は 24 人です。もっとその経験と知識を生かせる職場に登用す
べきだと思います。

◇平成 27 年度一般会計決算に反対討論

最終日の採決前に行われた討論では、市民文化会館に関する以下の内容で討論を行いました。

不動産鑑定評価を超える土地購入を続けるのか

市民文化会館の駐車場用地を、不動産鑑定評価の 1.5 倍の価格で購入したことは、今年のこ
の紙面でご報告いたしました。

これまで、柳川市が事業を行うため土地を購入する際、不動産鑑定を行い、その価格で購入
してきていましたが、悪しき前例を作っていました。金子市長は、「文化の殿堂となる市民
文化会館にとって絶対に必要な土地だから、鑑定価格を超えても買わなければならない。議会
も同意した」と、再度強弁しました。

しかし、**悪い前例の影響**が出てきています。

というのも、柳川市が計画している事業で、土地所有者と用地購入の交渉をしています、
「市民文化会館は鑑定評価の 1.5 倍だったのだから、**自分の土地も 1.5 倍でなければ売らない**」
ということになっています。当然こうなることは目に見えていました。

そこで、金子市長に「今後も不動産鑑定評価を超えた価格で土地購入をする可能性は」と質
問したところ、「是非必要な事業のためならば、あり得る」と答弁しました。

行政が行うものに「是非必要」、「普通に必要」と違いがあるというのでしょうか。どうい
う基準で色分けをするというのでしょうか。公平性と信頼性を基本とする行政が、是非必要な
ものは鑑定額より高く買い、普通に必要は鑑定額で買う、こんなことがまかり通っていいはずが
ありません。厳しく指摘をしました。

新たな市民文化会館の大ホールの収容人数は 800 人でいいのか

現在の市民会館を取り壊して建設予定の市民文化会館（仮称）は、800 人収容の大ホールの
ほか、練習室 3、研修室 2、会議室 1、ギャラリーなど数多くの部屋が配置されるようです。

現在の市民会館大ホールは 1012 人の収容で、そのほか三橋公民館大ホール 400 人、大和公
民館大ホール 500 人、水の郷大ホール 400 人と中小のホールが数多くあり、催しの規模と種類
によって使い分けられています。

将来、柳川市が行う催しが千人を超えざるを得ないとき、どうするのでしょうか。1100 人収
容の大川市の文化センターや 1500 人規模の筑後市のサザンクス・大牟田文化会館を借りて行
うのでしょうか。そんな情けないことができるはずがありません。柳川市にとって 1000 人規
模のホールは不可欠だと思います。

それでも、金子市長が音響の素晴らしい 800 人規模のホールにこだわるというなら、40 億
円もかけて新たに建設せずとも、10 億円程度で現在の市民会館を改修すれば済む話だと思いま
す。

○赤字転落の国民健康保険

平成 27 年度の国民健康保険会計は、赤字決算に転落してしまいました。

前回の議会報告でお知らせしたとおり、この赤字分は平成 28 年度から前借りする形で埋め合わ
せを行っています。

高齢化と医療技術の進歩により医療費の増加が続いています。これまで市は、国民健康保険税の引き上げと基金（貯金）からの繰入れでしのいできましたが、その基金も底をついてしまいました。

平成 30 年度から国民健康保険は、県の事業となりますが、医療費給付、保険税の料率、保険税の徴収は市が行うことになります。

今年度も赤字になることは間違いないと思われます。そうすると、また翌年度からの前借りの形で埋め合わせをするという自転車操業が続いていくことになります。

全国の地方都市が同じ状況となっており、保険税の引き上げに踏み切るところも少なくありません。特定健診の受診率を向上させたり、健康増進策を積極的に進めることは必要ですが、その効果は限定的で時間がかかります。やはり、保険税の引き上げをするか、消費税が 10%になるのを待つか、選択肢は二つしかないと思います。

○柳川で大きな地震の発生の可能性は

今年 4 月 16 日に発生した熊本地震は、熊本県・大分県に大きな被害をもたらし、柳川市でも震度 5 強の揺れに見舞われました。

比較的地震が少ないと見られていた熊本県での大地震の発生は、これまでの地震に対する認識を変えることとなり、活断層のズレによる直下型地震が注目されています。そこで、柳川市から近い位置にある活断層をもう一度確認しておく必要があります。

・警固断層帯

平成 17 年、下記の地図の⑤の警固断層帯を震源として発生した福岡県西方沖地震は、地震の規模マグニチュード 7、揺れの大きさは震度 6 弱で、震源から 60 km ほど離れた柳川市でも震度 5 弱を記録しています。

・佐賀平野北縁断層帯

柳川市に最も近い活断層⑧の佐賀平野北縁断層帯は、佐賀県のみやき町・神埼市から小城市にかけて東西に延びており、地震の規模はマグニチュード 7 程度と予測されています。

・水縄断層帯

⑦の水縄断層帯は久留米市からうきは市にかけて東西に延びており、これも発生する地震はマグニチュード 7 程度とされています。



これらの活断層を震源とする地震の発生周期は、数千年～1 万数千年に 1 度と言われており、はっきりしたことは解っておらず、研究が続けられています。

まずは、柳川市でも大地震が起こり得るということを認識し、それなりの備えを行っておくことが重要だと思います。

○住宅の耐震診断で備えを

福岡県の外郭団体「福岡県建築住宅センター」では、県民を対象に耐震診断を行っています。

◇対象：昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅

◇基本診断：料金 3,000 円

調査内容：地盤の状況、基礎、建物の形と屋根の重さ、壁の耐力度、劣化状況を目視で調査

◇基本診断＋侵入調査：料金 6,000 円

調査内容：基本診断に加え屋根裏や床下に侵入しての調査

*希望すれば、耐震改修計画や工事費概算見積もりを作成してくれます。

連絡先：一般財団法人 福岡県建築住宅センター 企画情報部

TEL：092-781-5169

平成 28 年 9 月 29 日

柳川市議会議員 佐々木創主

平成 23 年の東日本大震災で、被災者の方々が示された規範意識、協調性、忍耐強さが、世界からの賞賛と注目され、日本を見つめなおそうという風潮が生まれたことから、平成 24 年から掲載を始めた「日本再確認」の第 7 回目です。

○日本再確認（第 7 回）「鉄砲伝来に見る技術立国日本の歴史」

戦後の高度経済成長の時代以来、電化製品、自動車にはじまり、新幹線、ロボット、ロケットにいたるまで、科学技術や運用システムなど日本の技術の高さは、世界が認めるどころです。

しかし、これは今に始まったことではなく、その技術力、日本人の学習能力と応用力の高さは、歴史に見ることができます。

戦国時代の 1543 年種子島にポルトガル船が漂着し、鉄砲が伝わります。島の主「種子島時堯」は、鉄砲 2 丁を現在の金額にすると 1 億円で購入し、1 丁を分解して、刀鍛冶に制作を命じます。

その後、ポルトガル人たちは、大儲けできると大量の鉄砲を積んで来たのですが、全く売れませんでした。なぜなら、種子島時堯は改良した鉄砲の量産に成功していました。

日本は、2 丁の鉄砲から改良型の鉄砲を 1 年で量産したのです。それは、刀鍛冶という高い技術をもった鉄の加工技術者たちがいたから出来たと言われています。

それから 32 年後の 1575 年の織田信長が武田軍に勝利した「長篠の合戦」では 3,000 丁もの鉄砲をそろえ、それも鉄砲隊を 3 列にして絶え間なく攻撃できるという戦法を編み出します。ヨーロッパでこの戦法が取られるのは 300 年以上も後の第 1 次世界大戦の時です。

そして、1600 年の関ヶ原の戦いでは、東西両軍あわせて 5 万丁の鉄砲で戦ったと言われています。同じ時代のイギリス軍が保有する鉄砲は 6,000 丁で、日本の 1 大名よりも少なく、日本は世界中の鉄砲の 5 割を保有していたと言われています。

同じ 16 世紀、スペインは 160 丁の鉄砲でインカ帝国を滅ぼしました。そして、ヨーロッパを除く世界中のほとんどが、イギリス、スペイン、ポルトガルなどの植民地となっていました。

そういう時代、日本が植民地にならなかった理由の一つが、この技術力ではないでしょうか。